

五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川・北川・友内川・大武川・大峡谷川・杭内川・家田川・川坂川・大内谷川・小川・細見谷川・多良田川・鎧川・矢内川・市の内谷川・木和田内川・歌糸川・竹の脇川・末越川・土々呂川・市尾内川・木浦内川・奥河内川・木口谷川・仁田内川・桑原川・祝子川・蛇谷川・佐野川・工内川・鹿狩瀬川・檜山谷川・小檜山谷川・松山川・小峰川・行勝川・惣ヶ内川・大瀬川・西階川・妙田川・細見川・岡元谷川・曾木川・大保下川・伍領川・八岐川・綱ノ瀬川・猪の内谷川・森木谷川・大野川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)【全体図】

【凡例】

浸水した場合に想定される水深

- 20.0m 以上の区域
- 10.0m ~ 20.0m 未満の区域
- 5.0m ~ 10.0m 未満の区域
- 3.0m ~ 5.0m 未満の区域
- 0.5m ~ 3.0m 未満の区域
- 0.5m 未満の区域

市町村境界

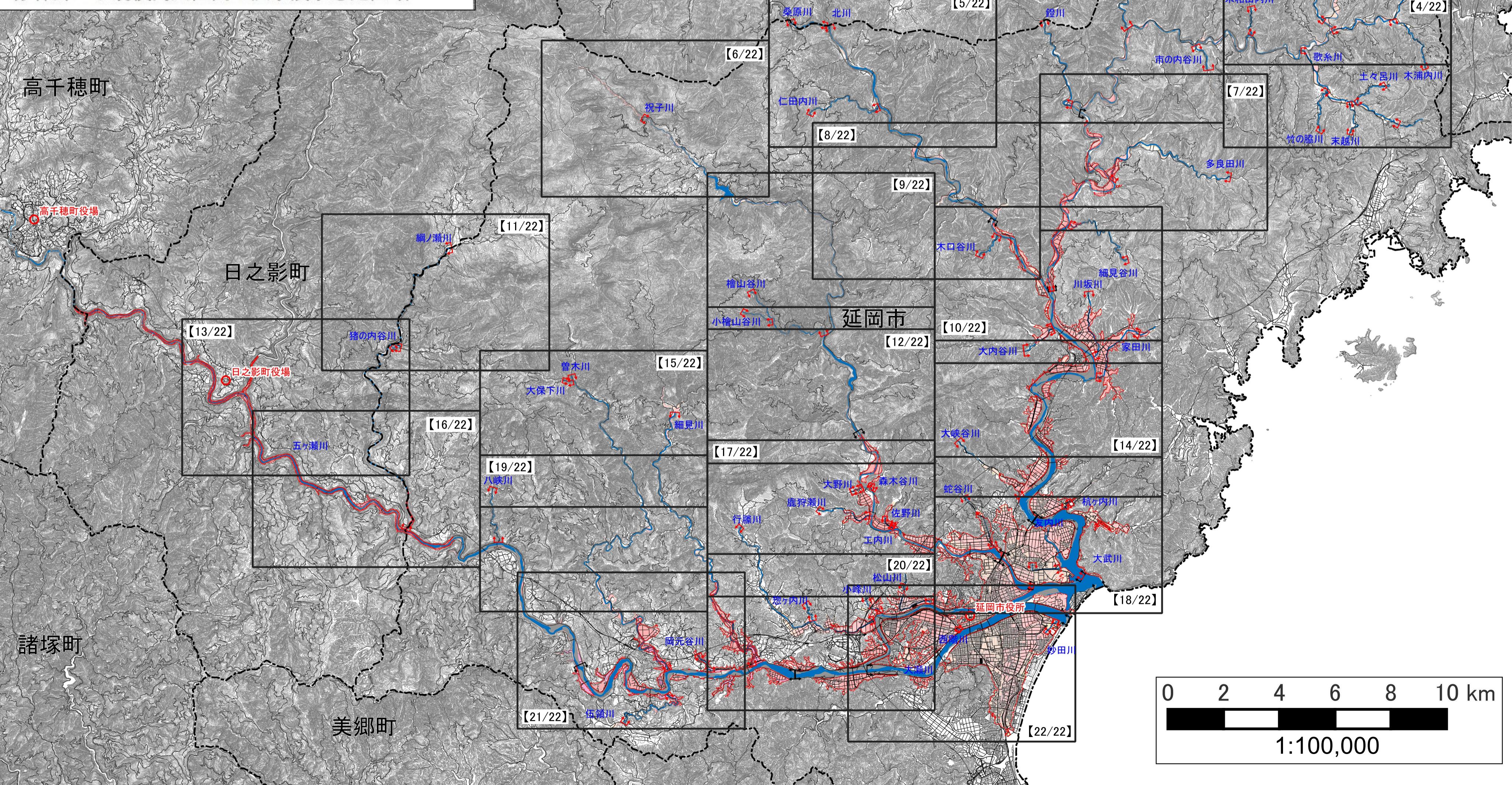
河川等範囲

洪水浸水想定区域の指定の対象となる
洪水予報河川及び水位周知河川

洪水浸水想定区域の指定の対象となる
河川

赤枠内: 洪水予報河川区間等の洪水浸水想定区域

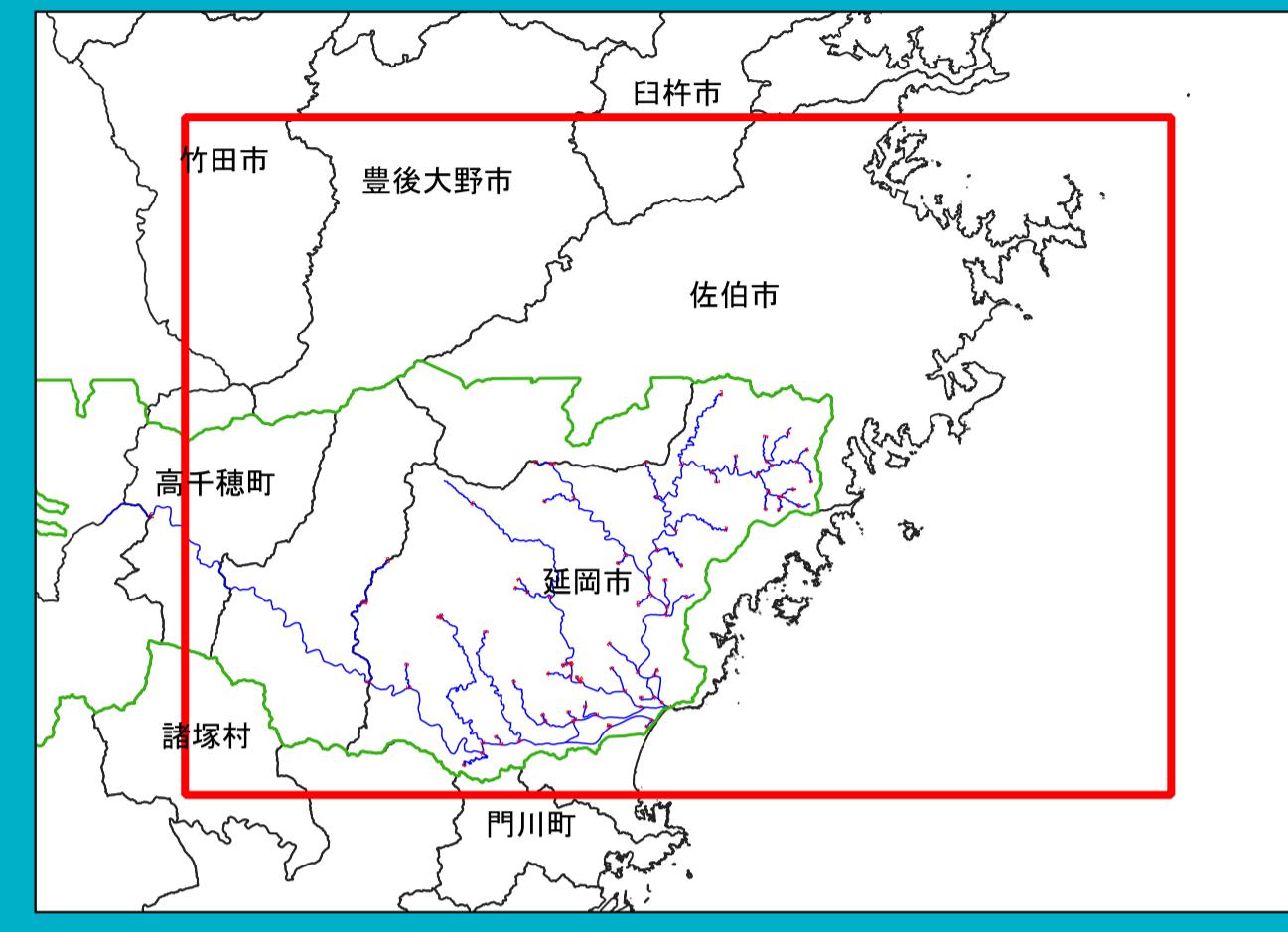
赤枠外: 小規模河川区間の洪水浸水想定区域



位置図



索引図



1. 説明文

- (1) この図は、五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川、大瀬川の洪水予報区間と北川、小川、祝子川の水位周知区間及び5(5)の河川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の五ヶ瀬川、大瀬川の洪水予報区間と北川、小川、祝子川の水位周知区間及び5(5)の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により、五ヶ瀬川、大瀬川の洪水予報区間と北川、小川、祝子川の水位周知区間及び5(5)の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、五ヶ瀬川、大瀬川の洪水予報区間と北川、小川、祝子川の水位周知区間及び5(5)の河川以外の河川の氾濫、五ヶ瀬川、大瀬川の洪水予報区間と北川、小川、祝子川の水位周知区間及び5(5)の河川による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水が想定される範囲においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- (4) この図は、五ヶ瀬川、大瀬川の洪水予報区間と北川、小川、祝子川の水位周知区間においては「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(第4版)(平成27年7月)」に基づいて破堤、越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を、5(5)の河川においては「小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引き(令和5年7月)」に基づいて越水又は溢水した場合に想定される浸水区域・浸水深を表示した図面です。

2. 基本事項等(洪水予報区間および水位周知河川)

- (1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所、宮崎県
- (2) 指定年月日 平成28年8月30日、平成30年12月6日
- (3) 告示番号 國土交通省 九州地方整備局告示第121号、宮崎県告示第933号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(*)
- (5) 対象となる洪水予報区間および水位周知区間
 - ・五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川(実施区間)
 - 左岸: 延岡市北方町川水流字原卯1622番2地先から海まで
 - 右岸: 延岡市北方町川水流字伊ノ木卯351番2地先から海まで
 - ・五ヶ瀬川水系大瀬川(実施区間)
 - 左岸: 五ヶ瀬川の分流点から海まで
 - 右岸: 五ヶ瀬川の分流点から海まで

(*)水防法の項番号等は指定時点の法律のものです。

3. 基本事項等(水位周知河川)

- (1) 作成主体 宮崎県
- (2) 指定年月日 平成30年12月6日
- (3) 告示番号 宮崎県告示第934号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(*)
- (5) 対象となる水位周知河川
 - ・五ヶ瀬川水系北川(実施区間)
 - 左岸: 延岡市北川町大字川内名字貝ノ木山大黒橋から五ヶ瀬川合流点まで
 - 右岸: 延岡市北川町大字川内名字西川平山大黒橋から五ヶ瀬川合流点まで
 - ・五ヶ瀬川水系小川(実施区間)
 - 左岸: 延岡市北川町大字川内名字井掛向山葛葉大橋から北川への合流点まで
 - 右岸: 延岡市北川町大字川内名字井掛山葛葉大橋から北川への合流点まで

(*)水防法の項番号等は指定時点の法律のものです。

4. 基本事項等(水位周知河川)

- (1) 作成主体 宮崎県
- (2) 指定年月日 平成30年12月6日
- (3) 告示番号 宮崎県告示第935号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項(*)
- (5) 対象となる水位周知河川
 - ・五ヶ瀬川水系祝子川(実施区間)
 - 左岸: 延岡市宮長町長浜ダム下流端から五ヶ瀬川合流点まで
 - 右岸: 延岡市桧山浜ダム下流端から五ヶ瀬川合流点まで

(*)水防法の項番号等は指定時点の法律のものです。

5. 基本事項等(2, 3, 4以外の県管理河川)

- (1) 作成主体 宮崎県
- (2) 指定年月日 令和7年12月18日
- (3) 告示番号 宮崎県告示第837号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
- (5) 対象河川
 - 五ヶ瀬川、北川、友内川、大武川、大峡谷川、杭内川、家田川、川坂川、大内谷川、小川、細見谷川、多良田川、鎧川、矢内川、市の内谷川、木和田内川、歌糸川、竹の脇川、末越川、土々呂川、市尾内川、木浦内川、奥河内川、木口谷川、仁田内川、桑原川、祝子川、蛇谷川、佐野川、工内川、鹿狩瀬川、檜山谷川、小檜山谷川、松山川、小峰川、行勝川、惣ヶ内川、大瀬川、西階川、妙田川、細見川、岡元谷川、曾木川、大保下川、伍領川、八岐川、綱ノ瀬川、猪の内谷川、森木谷川、大野川

(実施区間)
(6) 指定の前提となる降雨(水系及び河川ごとに異なる)
(7) 関係市町村
延岡市、日之影町